

ねりま 区報 12/11

平成26年(2014年) 第1704号 毎月1日・11日・21日発行

今号の注目情報

- 練馬区地域防災計画(修正素案)にご意見を 2面
- 国民健康保険(70歳未満の方)の自己負担限度額を変更 3面

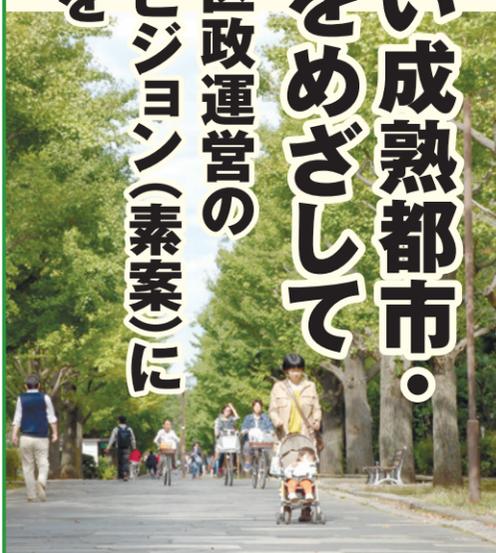
発行/練馬区 編集/広聴広報課広報係 〒176-8501 豊玉北6-12-1 ☎3993-1111(代表)FAX 3993-1194 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>



本日発行 特集号

特集号を中面に挟み込んでいます。

新しい成熟都市。 練馬をめざして (仮称)区政運営の 新しいビジョン(素案)に ご意見を



今回の特集号では、(仮称)区政運営の新しいビジョン(素案)で基軸となる戦略計画の主な内容を紹介します。

第四回区議会定例会で前川区長が所信を表明 (仮称)区政運営の 新しいビジョン(素案)まとまる

11月28日、平成26年第四回区議会定例会初日の本会議で前川耀男区長が所信を表明しました。冒頭で区長は、11月22日の長野県北部の地震により被災された方々にお見舞いを申し上げます。そして、今後の区政運営の方向性を明らかにした(仮称)区政運営の新しいビジョン(素案)や震災時の初期対応などについて述べました。

このでは、そのあらましを紹介いたします。 ※全文は、区ホームページ「ようこそ区長室へ」でご覧になれます。

区政運営の新しいビジョン(素案)

区政運営の新しいビジョン素案は、長期的な視点から練馬区の将来を見据えて施策の方向性を示す構想編、5カ年のリーディングプロジェクトを明らかにする戦略計画編、構想や戦略計画の背景を示す白書編の3部で構成されています。

なお、3カ年の実施計画であるアクションプランの素案を、ビジョンに基づく施策の体系を示した上で、来年2月をめどに策定します。

構想編では、わが国がこれまでとは異なる「新しい成熟社会」を迎えており、従来のように成長の延長線上に将来を描くことのできない、モデルなき未知の時代に直面していることを基本認識としています。

区政運営においても、前例踏襲や横並び意識は、意味をもたなくなり、地域特性を最大限に活かす知恵と工夫をこらし、都市基盤もサービスマーケットも、リアルな現実認識に

基づいて、新しく生み出していかなければならないとされています。

戦略計画の主な内容

●子どもの成長と子育ての総合的な支援

仕事と生活のバランスがとれ、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できるように教育の充実に取り組みます。

●安心して生活できる福祉・医療の充実

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる、見守りと支え合いの体制や、高齢者一人ひとりに合った支援を受けられる仕組みを構築します。

●安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

鉄道や道路の整備、木造住宅密集地域の改善など、都市基盤を強化し、みどりがさらに豊かで、安全・快適な住宅都市をめざして、着実にまちづくりを進めます。

2面へ続く

「ねりま区報」は、朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の各新聞に折り込んでお届けしています。また、駅・金融機関・郵便局・公衆浴場・ファミリーマート・セブン・イレブンや区立施設にも置いています。

【掲載内容について】 講座・大会などの対象は、原則として区内在住・在勤(在学)の方です。 ※郵送・ファクス・電子メールでの申し込みは、1人1通に限ります。 ※参加費など記載のないものは無料です。 ※区役所へ郵送する場合の宛先は、郵便番号(〒176-8501)と部署名のみで届きます。

第四回区議会定例会で 前川区長が所信を表明

1面から続く

●練馬区の魅力を楽しめる まちづくり

練馬区の魅力は、公園や農地などまちのみどりの豊かさ、都市生活の利便性が両立しているところにあります。その特色を活かして、さらに磨き、多彩な魅力を楽しめるまちづくりを進めます。

●新たな区政の創造

区政運営の新しいビジョンで明らかにした施策を着実に推進するため、区議会との緊密な連携のもと、区政改革に取り組みます。

わがまち練馬は、先人から受け継ぎ、未来の区民へ受け渡すべき大切な財産であります。私は、困難に直面しても怯むことなく、全力で取り組む決意です。「行政とは改革である」を原点に、新しい成熟都市・練馬の未来を切り拓いていきます。

今後、区議会の皆さま、区民の皆さまのご意見をいただきながら、今年度中に区政運営の新しいビジョンを策定し、直ちに取組むべき事業は、平成27年度当初予算に反映していきます。

震災時の初期対応

「練馬区非常時優先業務実施方針」を、来年3月をめどに、新たに策定します。発災

直後72時間においては、多くの困難が予想されます。自身のリーダーシップの下、限られた人的・物的資源を重点的に投入し、区民の皆さまや関係機関と力を合わせて、危機に立ち向かっていきます。

「被災者の救命・救出」被災者の生活支援

「被災者の救命・救出」被災者の生活支援「都市機能の維持」の3つの観点から、具体的な取り組み内容と役割分担を整理し、優先して行うべき業務の順位を明確にします。今後、実効性のある初期訓練について、関係機関と協議を進めていきます。

「被災者の救命・救出」被災者の生活支援

「被災者の救命・救出」被災者の生活支援「都市機能の維持」の3つの観点から、具体的な取り組み内容と役割分担を整理し、優先して行うべき業務の順位を明確にします。今後、実効性のある初期訓練について、関係機関と協議を進めていきます。

1つもの森の開園

来々4月の開園をめざして、現在、羽沢2丁目準備を進めている1つもの森は、この地に自生していた樹林や原っぱが広がる自然豊かな場所です。この環境をそのまま活かして、木登りや虫取りなどの冒険遊びや自然体験ができる場とします。子どもたちが自由に遊べるようにするため、これまでの公園と異なり、「他人に迷惑を掛けないこと」のみを利用のルールとして定

外環の2の整備・西武新宿線の立体化

めま。本定例会には、関連する条例案を提案しています。今後、立地環境を活かした個性ある公園づくりを進め、多様な楽しみ方ができるように努めていきます。

「被災者の救命・救出」被災者の生活支援

「被災者の救命・救出」被災者の生活支援「都市機能の維持」の3つの観点から、具体的な取り組み内容と役割分担を整理し、優先して行うべき業務の順位を明確にします。今後、実効性のある初期訓練について、関係機関と協議を進めていきます。

1つもの森の開園

来々4月の開園をめざして、現在、羽沢2丁目準備を進めている1つもの森は、この地に自生していた樹林や原っぱが広がる自然豊かな場所です。この環境をそのまま活かして、木登りや虫取りなどの冒険遊びや自然体験ができる場とします。子どもたちが自由に遊べるようにするため、これまでの公園と異なり、「他人に迷惑を掛けないこと」のみを利用のルールとして定

練馬区地域防災計画 (修正素案)にご意見を

区では、国や東京都において、災害対策基本法の改正や各種計画の修正などが行われたことを踏まえ、練馬区地域防災計画の修正を進めています。ここでは、主な修正点を紹介します。計画は今年度中に策定する予定です。

主な修正点

●円滑で安全な避難の確保
災害の種類に応じた指定緊急避難場所などを指定します。また、関係機関と連携した総合的な判断に基づく避難情報

●避難生活における環境の配慮
避難生活の長期化により心身の健康を損なうことがないよう、避難者の多様なニーズを踏まえた避難所運営を行い

●被災者の生活再建に向けた支援の充実
被災者の生活再建に必要な防災証明書の迅速な発行体制を整備するなど、より充実した被災者支援を行います。

ご意見の送付先・問合せ

〒176-8501 区役所内防災課
防災計画係(本庁舎7階)
☎5984-1327 FAX 3993-1194
電子メール bousai@city.nerima.tokyo.jp

ご意見を募集します

修正素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、防災課、区ホームページ「お知らせ」でご覧になれます。ご意見は、区民意見反映制度により募集します。①意見②住所③氏名を、1月7日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。 ※ご意見は、匿名で公表する場合があります。

平成26年度

区民表彰(善行)の受賞者が決定

区民表彰(善行)は、救急活動やボランティア活動などの善行に努め、その行為が区民の模範となっている方をたたえるために行っているものです。ここでは、26年度の受賞者をお知らせします。 ※敬称略。

▼問合せ:総務係 ☎5984・2600

区民表彰(善行)受賞者一覧

受賞者	善行内容
鈴木 邦子 (南大泉4)	健康づくり促進 ボランティア活動
杉原 富代 (春日町5)	清掃美化 ボランティア活動

あなたの声を区政に

区政モニターを募集します

問合せ 広聴担当係 ☎5984・4501

区政モニター制度は、区民の皆さまのご意見・ご要望を区政に反映させるためのものです。区政モニターは、公募による100名と、住民基本台帳からの無作為抽出による100名の計200名で構成され、任期は2年です。 ※練馬区内共通商品券による謝礼があります。

申し込み方法など

▼対象:平成27年4月1日現在20歳以上で、引き続き3カ月以上区内に住み、住民登録している方 ※東京都や区などの公務員、過去に区政モニターを経験した方は申し込みません。 ※外国籍の方は、日常生活程度の日本語ができる方に限ります。 ▼任期:27年4月・29年3月 ▼募集人数:100名 ※申し込み多数の場合は、地区・年齢・性別などを考慮の上、選考します。 ※結果は3月上旬に全員に通知します。 ▼申込:ハガキに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号⑥区政について関心のあることを記入の上、1月9日(必着)までに〒176-8501 区役所内広聴担当係へ

区政モニターの仕事

①区政に関するアンケートの回答(年4回程度)
②懇談会への出席(年1回程度)
区政の課題や、区民の方の

無作為抽出により選ばれた方へ

12月11日(木)以降に案内と応募用紙をお送りします。

今年度申請分の高額医療・高額介護合算制度についてお知らせします

医療費と介護サービス費が高額な場合は申請を

高額医療・高額介護合算制度とは、同一世帯内(※)の医療保険と介護保険の自己負担の合計額が負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する制度です。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

※この制度での「世帯」とは、7月31日現在、同じ医療保険に加入している方のみを指します。

対象となる世帯

医療保険と介護保険両方に自己負担がある世帯が対象です。

計算の対象となる自己負担

医療保険と介護保険の自己負担の合計額から高額療養費と高額介護サービス費を差し引いた額が対象です。保険適用外の治療やサービスは除きます。

※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月に支払った医療費が、2万1千円未満のものは除きます。

計算期間

平成 25 年 8 月 1 日 ~ 26 年 7 月 31 日です。

世帯の負担限度額

70歳未満の方

26年7月現在の所得区分	世帯の負担限度額(年額)
上位所得世帯	126万円
一般世帯	67万円
住民税(特別区民税・都民税)非課税世帯	34万円

- ・上位所得世帯…国民健康保険加入者の住民税基礎控除後の合計所得が600万円を超える世帯
- ・住民税非課税世帯…世帯全員が住民税非課税の世帯
- ・一般世帯…上記以外の世帯

70歳以上の方

26年7月現在の所得区分	世帯の負担限度額(年額)
現役並み所得	67万円
一般	56万円
住民税非課税Ⅱ	31万円
住民税非課税Ⅰ	19万円

- ・現役並み所得…70歳以上で住民税課税所得が145万円以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者がいる世帯
- ・住民税非課税Ⅱ…世帯全員が住民税非課税
- ・住民税非課税Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下(年金受給額80万円以下など)
- ・一般…上記以外の世帯

世帯の負担限度額

世帯の負担限度額は左表の通りです。計算期間中に支払った世帯の自己負担の合計額が、負担限度額を超えた場合、超えた分を支給します。

※超過分が500円以下の場合、支給しません。

申請方法

① 計算期間を通して練馬区国民健康保険に加入の世帯

支給対象となる世帯には、1月に区から申請書を送付します。

② 計算期間を通して区内在住で後期高齢者医療制度に加入の世帯

支給対象となる世帯には、1月下旬~2月上旬に、東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を送付します。

※計算期間内に区外から転入した方は、後期高齢者資格係へお問い合わせください。

③ 計算期間を通して会社などの健康保険・共済組合・国民健康保険組合に加入の世帯

7月31日現在、加入している医療保険へお問い合わせください。

※申請時に、介護保険自己負担額証明書が必要となります。詳しくは、介護保険課給付係 ☎5984・4559 へお問い合わせください。

④ 計算期間内に加入する医療保険が変わった場合

7月31日現在、加入している医療保険へお問い合わせください。

問合せ

国民健康保険	こくほ給付係 ☎5984-4553
後期高齢者医療制度	後期高齢者資格係 ☎5984-4587
会社などの健康保険、共済組合など	保険証に記載されている医療保険

※7月31日現在、加入している医療保険。

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は1月5日(月)

お支払いは、納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。
▶ 問合せ: 練馬都税事務所 ☎3993-2261 ※口座振替については東京都納税推進課 ☎3963-2177。

12月納期分保険料の納期限は1月5日(月)

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を口座振替で納めている方は、1月5日(月)に引き落とししますので、早めに入金をお願いします。

問合せ	国民健康保険料	こくほ収納係 ☎5984-4559
	後期高齢者医療保険料	後期高齢者保険料係 ☎5984-4588
	介護保険料	介護保険課収納係 ☎5984-4593

12月はオール東京滞納STOP強化月間

安定した税収・公平な納税確保を目的に、東京都と区市町村が連携したさまざまな収納対策を、集中的に実施します。区では、12月11日(木)に平成25年度以前分の滞納がある方に対し、一斉に催告書を発送します。



納付が困難な方はご相談ください

病気や失業などやむを得ない事情で納期限内の納付が困難な方は、必ず収納課に連絡してください。税金を滞納したまま放置すると延滞金(年9.2%)が徴収されるほか、差し押さえなどの滞納処分の対象となります。

問合せ 納税相談に関する事…収納課個人徴収係 ☎5984-4547
納付方法などに関する事…収納課個人収納係 ☎5984-4542

国民健康保険に加入している70歳未満の方へ

自己負担限度額が変わります

新しい限度額適用認定証を送付

健康保険制度の改正により、国民健康保険に加入している70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、来年1月診療分から下表の通りに改正されます。

有効期限が12月31日(水)までの限度額適用認定証をお持ちの方には、1月から使用できる新しい認定証を12月18日(木)に送付します。更新の手続きは必要ありません。
▼ 問合せ: こくほ給付係 ☎5984・4553

1月診療分からの70歳未満の方の自己負担限度額

所得区分 ※1	世帯の負担限度額(月の1日~末日)	
	3回目まで	4回目以降
ア 901万円超の世帯 ※2	252,600円 + (総医療費10割 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ 600万円超~901万円以下の世帯	167,400円 + (総医療費10割 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ 210万円超~600万円以下の世帯	80,100円 + (総医療費10割 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ 210万円以下の世帯	57,600円	44,400円
オ 世帯主と国民健康保険加入者全員が住民税非課税の世帯	35,400円	24,600円

※1 国民健康保険加入者の給与所得・雑所得などの各種合計所得金額から住民税基礎控除を引いた合計金額で判定します。
※2 住民税を申告していない世帯は所得区分アの世界として判定されますので、収入の有無にかかわらず住民税の申告が必要です。

区職員の給与の状況 などをお知らせします

区民の皆さまに、区政に対してより一層のご理解をいただけるよう「練馬区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与や職員数の状況などをお知らせします。 ※区ホームページ「区政情報」の「人事行政」でもご覧になれます。▶問合せ:人事係 ☎5984-5782

1 給与などの決定の仕組み

●一般職員の給与

東京23区共同で設置している特別区人事委員会が、毎年、23区内の民間企業の給与実態などを調査して行う勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

●区長や区議会議員など特別職の給料・報酬

学識経験者などで構成される練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会の答申に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

■職種別給与支給実績(主な職種のみ)

(平成26年4月1日現在)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	25年度実績		
				年間平均期末・勤勉手当支給額◎	年間給与支給額合計◎	年間平均給与支給額◎
一般事務	1,743人	42歳	32万3901円	162万9378円	116億9257万4200円	697万2316円
部長級	30人	57歳	49万1296円	320万8300円	3億2258万2393円	1240万7015円
課長級	46人	52歳	43万8784円	263万5322円	5億383万3155円	1049万6524円
係長級	472人	50歳	39万51円	199万569円	39億6558万4834円	843万7414円
主任主事級	697人	44歳	33万2363円	163万2967円	48億7525万6565円	692万5080円
主事	498人	31歳	22万8455円	101万9534円	20億2531万7253円	472万1019円
保育士	963人	44歳	33万1601円	153万4390円	62億1416万9358円	630万8801円
調理	285人	50歳	31万9087円	139万9066円	17億8920万5146円	573万4631円
児童指導	244人	45歳	33万3481円	159万2672円	15億9264万5938円	644万7959円
福祉	210人	42歳	32万4055円	155万1437円	13億7999万7623円	657万1417円
作業Ⅲ	204人	45歳	29万6832円	143万7587円	13億8323万7124円	668万2304円
用務	166人	52歳	32万7224円	147万5485円	10億7075万3512円	601万5469円
土木技術	143人	41歳	32万2504円	168万5060円	9億4655万3555円	717万860円
全職員	4,495人	44歳	32万6275円	156万7814円	298億2682万5726円	660万9090円

※一般事務以外の区分には、部長級・課長級・係長級などを含む。
 ※給与支給額は、給料に諸手当を加えたもの。
 ※26年特別区人事委員会勧告の内容は反映していない。
 ◎…25年度支給実績。また、共済費(社会保険料の事業主負担分)は含まない。

2 給与の概要(26年4月1日現在)

職員1人当たりの支給額は、25年度支給実績によるものです。

毎月決まって支給されるもの

- ①給料 仕事の内容や責任に応じて6種類の給料表、級などにより定められています。
- ②地域手当 民間企業における賃金や、物価が特に高い地域に勤務する職員に支給されます。支給額は、給料・扶養手当・管理職手当の合計額の18%(職員1人当たりの平均支給月額5万7038円)です。
- ③扶養手当

配偶者	1万3700円
配偶者以外の扶養親族	各5,500円

④住居手当

月額2万7000円以上の家賃を支払っている職員	8,300円
27歳以下	1万8700円加算
28~32歳	9,300円加算

- ⑤その他 通勤手当、管理職手当、初任給調整手当など

毎月勤務実績に応じて支給されるもの

- ①超過勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務し

たときに支給される手当

職員1人当たりの平均支給月額	2万4384円
----------------	---------

- ②特殊勤務手当 著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当

手当の種類	全5種類
手当支給職員の割合	11.7%
支給職員1人当たりの平均支給月額	8,563円

- ③その他 休日給、宿日直手当など

一定の時期に支給されるもの

①期末・勤勉手当

給料月額に対する支給率は下表の通りです。職務の級などにより加算措置があります。

区分	6月期	12月期	3月期	合計
期末手当	1.15月分	1.20月分	0.25月分	2.60月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	—	1.35月分

※26年特別区人事委員会勧告の内容は反映していない。

②退職手当(退職時)

退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた支給率を乗じて計算します。25年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通(自己都合)退職で459万5919円、定年・勸奨退職で2200万3439円でした。

■人件費

(25年度)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支(黒字額)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)24年度の人件費率
71万2407人	2257億7118万円	43億1044万円	421億2790万円	18.7%	19.6%

※数値は、25年度普通会計(国の定める基準による。練馬区では、一般会計のみ)決算による。

※住民基本台帳人口は、26年4月1日現在。

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬、諸手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む。

■一般行政職の初任給 (26年4月1日現在/単位:円)

区分	練馬区	東京都	国
大学卒	18万1200	18万1200	総合職 18万1200 一般職 17万2200
高校卒	14万3000	14万2700	14万100

※国の総合職・一般職は、国家公務員採用試験区分による。
 ※26年特別区人事委員会勧告の内容は反映していない。

■特別職の報酬など (26年4月1日現在/単位:円)

区分	給料		報酬		
	区長	副区長	議長	副議長	議員
月額	113万8000	91万	91万	78万5000	61万5000
期末手当	6月期1.55月分 12月期1.60月分 3月期0.20月分 合計で3.35月分			6月期1.55月分 12月期1.65月分 3月期0.20月分 合計で3.40月分	

3 職員数などの状況

■職員数適正化への取り組み状況

24~27年度の4年間で250名の職員数の削減を目標に、引き続き、職員数の適正化に向けた取り組みを進めます。(単位:人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
職員数	4,710	4,582	4,513	4,495	目標 4,460
削減数		128	69	18	—

※職員数は、各年度の4月1日現在の数値。

■職層別職員数

(26年4月1日現在/単位:人)

区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	一般	合計
男	34	57	153	404	796	504	1,948
女	3	15	34	285	1,635	575	2,547
合計	37	72	187	689	2,431	1,079	4,495

※課長補佐級には統括技能長を、係長級には技能長を、主任級には技能主任を含む。

■懲戒処分

(25年度/単位:人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
人数	0	1	3	3	7

※懲戒処分とは、地方公務員法や、地方公務員法に基づく条例などに違反した場合に行う処分。

練馬区環境作文コンクール 入賞者発表

小中学生に環境について考えてもらうため、毎年、練馬区環境作文コンクールを行っています。今年度は、1,059点の応募作品の中から16点が入賞しました。入賞作品は、環境課(区役所本庁舎18階)や図書館、区ホームページ「学ぶ・楽しむ」の「環境学習・環境活動」でご覧になれます。

〈入賞作品を展示します〉

▶日時:1月20日(火)~28日(水)午前8時45分~午後8時▶場所:区役所本庁舎2階通路 ※平成26年度こどもエコ・コンクールの入賞作品も展示します。

◎問合せ:地球温暖化対策係 ☎5984-4705

●各部門入賞者●

賞	氏名	学校名・学年	賞	氏名	学校名・学年
小学生部門	最優秀	西山 千里子 高松小6年	中学生部門	最優秀	高鍛 明星 光が丘第三中3年
	優秀	武岡 ひなた 高松小6年		優秀	御手洗 碩 光が丘第三中2年
	佳作	碧木 優 早宮小2年		清水 麻央 光が丘第四中2年	
		岡原 圭佑 仲町小4年		清水 ゆま 石神井西中1年	
		徳嵩 桃嘉 高松小6年		瀬川 茉歩 石神井東中3年	
		松本 唯貴 南町小4年		田中 ひかる 光が丘第三中3年	
	柳沼 はるひ 高松小6年	前田 美羽 光が丘第三中2年			
	八本 裕太 大泉南小3年	松崎 凜々子 石神井西中1年			

お知らせ

女性手帳「2015メモリー」を配布

男女共同参画社会に関する法制度のほか、仕事、保育、子育て、介護などの資料を掲載した女性手帳を配布します(1人1冊)。▶**配布場所**:区民事務所(練馬を除く)、出張所、男女共同参画センターえーる、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階) ※郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用封筒(17cm×11cm以上)に住所・氏名を記入の上、12月17日(消印有効)までに〒176-8501区役所内人権・男女共同参画課へお送りください(送付は1冊のみ)。▶**問合せ**:人権・男女共同参画課 ☎5984-4518

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開催

▶**日時**:12月24日(水)午後4時から ▶**場所**:東京区政会館20階(千代田区飯田橋3-5-1) ※傍聴は、当日午後3時から20階で受け付け(定員30名(先着順))。▶**問合せ**:東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局 ☎5210-9729

皆さまからの寄付

10月にいただいた寄付は次の通りです。ありがとうございます。▶**問合せ**:管財用地係 ☎5984-2807

- 区へ
- 【障害者福祉のため】100万円(1件)
- 【児童福祉のため】20万円(1件)
- 【練馬みどりの葉っぱい基金】14万6313円(11件)
- 練馬区社会福祉協議会へ52万409円(14件)

税

納税証明書は事前にインターネットで請求すると便利です

国税電子申告・納税システムe-Taxで納税証明書を請求すると、手数料が安くなるほか、待ち時間が短縮さ

れます。利用方法など詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。▶**問合せ**:税務署【練馬東 ☎3993-3111、練馬西 ☎3867-9711】

介護保険

平成24～26年度分の介護保険料が未納の方へ12月15日(月)に催告書を発送

65歳以上で、24年11月～26年9月分の介護保険料が未納の方が対象です。1月5日(月)までに金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、区民事務所(練馬を除く)、介護保険課(区役所東庁舎4階)で納めてください。保険料を納めていないと、介護保険サービスを利用する際、滞納期間に応じて自己負担割合が1割から3割に増えることがあります。事情により保険料を一括で納められない方は、納付方法についてご相談ください。▶**問合せ**:介護保険課収納係 ☎5984-4593

福祉・障害のある方

手話通訳者登録試験

聴覚に障害がある方へ派遣している手話通訳者の登録試験を行います。▶**受験資格**:20歳以上の区内在住・在勤(在学)の方で、次のA～Cのいずれかに当てはまる方 A区の手話講習会(養成クラス)または同等の講習会を修了した(いずれも来年3月修了予定を含む)B前記A)に相当する手話通訳技術を習得しているC手話通訳士の有資格者または東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者 ▶**日時**:2月1日(日)午前9時30分～午後1時 ▶**場所**:区役所本庁舎19階 ▶**試験内容**:筆記、手話読み取り、手話表現、手話による面接 ※Cの方は、面接のみ実施。▶**申込**:ハガキに①試験名と受験資格(A～Cの別)②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥手話の学習年数を記入の上、1月9日(必着)までに〒176-8501区役所内練馬総合福祉事務所福祉事務係 ☎5984-4612 (過去に練馬区の手話講習会(養成クラス)を受講した方へ) ▶**問合せ**:来年4月からの手話講習会(養成ク

ラス)の再受講を希望する方は、今回の手話通訳者登録試験を受験する必要があります。受講条件など詳しくは、中村橋福祉ケアセンター ☎3926-7211へお問い合わせください。

環境

資源の集団回収を始めませんか

集団回収は、地域の方々による自主的なリサイクル活動です。参加者は家庭から出る新聞・ダンボール・古布(古着)・缶などの資源を一定の日時・場所に集めて資源回収業者に引き渡します。自治会・PTA・マンションの管理組合など、10世帯以上の団体であれば団体登録ができ、回収量1kgにつき6円の報奨金が受け取れます。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。▶**問合せ**:資源循環センター ☎3995-6711

11月の放射線量測定結果

詳しい測定結果は、区ホームページ「お知らせ」をご覧ください。▶**問合せ**:環境規制係 ☎5984-4712

測定点 (区立12施設)	測定値 (単位:マイクロシーベルト/時)
地表面から50cm	0.031～0.081
地表面から5cm	0.030～0.081

事業者向け

医療従事者は就業状況などの届け出を

医療従事者は、医師法などにより、就業状況などを隔年で届け出ることが定められています。対象となる方は、厚生労働省指定の届け出用紙に12月31日現在の状況を記入の上、1月15日(木)までに届け出てください。届け出用紙の請求方法など詳しくは、お問い合わせください。▶**対象・届け出先**:医師・歯科医師・薬剤師…業務に従事している方も、していない方も、就業地または住所地の保健所へ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士…業務に従事している方のみ、就業地の保健所へ ▶**問合せ**:医務薬事係 ☎5984-1352

都内で調理業務に従事している調理師は届け出を

都内で調理業務に従事している調理師の方は、調理師法により従事状況を隔年で届け出ることが定められています。対象となる方は、届け出用紙に12月31日現在の状況を記入の上、1月15日(木)までに都が指定した機関に届け出てください。▶**届け出用紙の配布場所**:生活衛生課(区役所東庁舎6階)、同石神井分室(石神井保健相談所内)、都内の保健所 ※東京都ホームページ(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shikaku/>)にも掲載しています。▶**問合せ**:東京都健康安全課 ☎5320-

4358、区役所内生活衛生課食品衛生担当係 ☎5984-4675

有料広告を募集～介護保険のパンフレット

申し込み方法など詳しくは、区ホームページ「事業者向け情報」をご覧ください。①②とも ▶**掲載位置**:内面 ▶**広告サイズ**:縦130mm×横180mm ▶**刷色**:4色カラー ▶**募集数**:8口(選考) ▶**申込期限**:12月26日(金) ▶**配布場所**:介護保険課(区役所東庁舎4階)、高齢者相談センター、高齢者相談センター支所など

①すぐわかる介護保険

▶**料金**:12万円 ▶**発行月**:4月 ▶**発行部数**:約3万5000部 ▶**問合せ**:介護保険課管理係 ☎5984-2863

②介護サービスの正しい利用法

▶**料金**:6万円 ▶**発行月**:6月 ▶**発行部数**:1万2000部 ▶**問合せ**:介護保険課給付係 ☎5984-4591

高齢者向けウェブサイトの更新作業・運営を委託する事業者を募集

高齢者向けウェブサイト「シニアナビ ねりま」を、4月から更新作業・運営を委託する事業者を募集します。応募する事業者は、高齢社会対策課(区役所西庁舎3階)または区ホームページ「事業者向け情報」にある募集要項をご覧ください。▶**申込期限**:1月16日(金) ▶**問合せ**:高齢社会対策課計画係 ☎5984-4584

働く

学校栄養補助員(栄養士)【非常勤職員】

▶**対象**:有資格者(来年3月31日までに取得見込みの方を含む) ▶**期間**:4月から1年間 ▶**勤務日**:月18日程度 ▶**時間**:1日7時間 ▶**場所**:区立小中学校 ▶**採用人数**:14名程度(書類選考・面接) ▶**報酬**:日額1万900円 ※交通費を支給します。 ※社会保険あり。▶**申込**:履歴書(写真貼付)と志望動機(「学校給食の役割と特徴から見た給食管理」を踏まえた上で800字程度。様式自由)を記入したものを、12月24日(必着)までに持参または郵送で〒176-8501区役所内教育総務課職員係(本庁舎12階) ☎5984-5629

日本語等指導講師【登録制】

▶**対象**:日本語教育能力検定合格者または日本語教師養成講座420時間修了者 ▶**勤務日時**:1日2時間程度(週1～2回) ▶**場所**:区立小中学校 ▶**内容**:日本語の習得が不十分な児童・生徒への日本語指導 ▶**謝礼**:時給2,000円 ※交通費は支給しません。▶**申込**:教育指導課(区役所本庁舎12階)や区ホームページ「職員採用情報」にある履歴書と登録要件を確認できる証書などの写しを、12月25日(必着)までに持参または郵送で〒176-8501区役所内教育指導課管理係 ☎5984-5746

1/31㊦ 区民環境行動講演会

ミツバチでつながる人、まち、地域の発展



銀座でミツバチを飼育し、農業生産法人を立ち上げるまでに至ったNPO法人銀座ミツバチプロジェクト副理事長の田中淳夫さん(=写真)を迎え、ミツバチを通じた地域の発展についてお話を伺います。▶**日時**:1月31日(土)午後2時～4時 ▶**場所**:区役所アトリウム地下多目的

会議室 ▶**定員**:150名(抽選) ▶**申込**:ハガキまたはファクス、電子メールで①講演会名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を、1月19日(必着)までに〒176-8501区役所内環境計画推進係 ☎5984-4702 ☎5984-1227・電子メール kanky02@city.nerima.tokyo.jp



講座・講演会

時事問題を考える

▶対象:18歳以上の方▶日時:12月24日～3月25日の第4水曜午後7時～8時30分▶場所・問合せ:生涯学習センター(豊玉北6-8-1)☎3991-1667▶内容:その月のニュースを解説▶講師:元毎日新聞社ソウル支局長/長田達治▶定員:300名(先着順)▶申込:当日会場受け付け

ふるさと文化講座 館長が語る「江戸の絵巻～月の大小と暦」

現在の年賀状の始まりといわれている江戸の絵巻を紹介します。▶日時:1月12日(祝)午後2時～3時45分▶場所:石神井公園ふるさと文化館▶定員:100名(申込順)▶申込:電話で石神井公園ふるさと文化館☎3996-4060

リサイクルセンターの講座

①②とも▶対象:18歳以上の方▶申込:往復ハガキに①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を記入の上、①1月5日②12月27日

(必着)までに申込先へ ※②で保育室(6カ月以上の未就学児対象)を利用したい方は、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢・性別も記入してください。 ※リサイクルセンターホームページ(http://www.nerima-rc.jp/)からも申し込みます。

①素足に快適!布ぞうり作り

▶日時:1月13日(火)午前10時～午後3時▶場所・申込先:関町リサイクルセンター(〒177-0051関町北1-7-14)☎3594-5351▶定員:12名(抽選)▶費用:300円▶持ち物:不要なシーツ、糸切りバサミなど

②手作りレッスンバッグ作り

▶日時:1月17日(土)・24日(土)午前10時～午後0時30分[2日制]▶場所・申込先:春日町リサイクルセンター(〒179-0074春日町2-14-16)☎3926-2501▶定員:10名(抽選)▶持ち物:80cm×50cm程度の古布2枚、裁縫道具など



スポーツ

初心者スポーツ教室

①②とも▶場所:光が丘体育館▶

問合せ:スポーツ振興課事業係☎5984-1947

①少年少女体操

▶対象・日時:1月17日～2月21日の毎土曜④小学1・2年生の部…午後1時45分～3時10分⑤小学3～6年生の部…午後3時20分～4時45分[6日制]▶内容:跳び箱、マット運動、トランポリン、鉄棒など▶定員:各80名(抽選)▶保険料:174円▶申込:往復ハガキに①教室名(④⑤の別も)②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤学年⑥性別⑦電話番号を記入の上、12月22日(必着)までに〒176-8501区役所内スポーツ振興課事業係へ

②ファミリースポーツ

▶対象:家族▶日時:1月17日～2月21日の毎土曜午後6時～8時[6日制]▶内容:マット運動、トランポリンなど▶保険料:1人60円▶持ち物:上履き▶申込:当日会場受け付け



催し

平成27年 健やかカレンダー原画展

▶日時:12月19日(金)～1月5日(月)午前8時45分～午後8時 ※12月28

日(日)～1月4日(日)を除く。▶場所:区役所アトリウム▶内容:応募総数3,387点の中から選ばれた区内小中学生の作品240点を展示▶問合せ:青少年係☎5984-4691

青少年館まつり

▶日時:12月20日(土)午後1時～5時▶場所・問合せ:春日町青少年館☎3998-5341▶内容:ヒップホップダンスなどの発表会▶申込:当日会場受け付け ※当日は、団体利用やレクリエーションホール・学習室・談話室の個人利用ができません。

古本交換会

古本は5冊まで持ち帰りできます。▶日時:12月21日(日)午前10時～午後4時▶場所:石神井松の風文化公園管理棟(石神井台1-33-44)〈不用になった本をお持ちください〉持参または郵送で12月20日(必着)までに〒177-0045石神井台1-33-44石神井松の風文化公園管理棟内石神井公園ふるさと文化館分室へ ※1人ダンボール2箱までです。 ※郵送は元払いです。 ◎問合せ:石神井公園ふるさと文化館分室☎5372-2572

情報あらかると

ここで紹介する事業は、区が支援したり、官公署などが実施したりするものです。

ミニガイド

- 公衆浴場でゆづ湯▶日時:12月22日(月)▶場所:区内公衆浴場▶費用:460円(70歳以上の方100円、小学生180円、未就学児80円)▶問合せ:練馬区公衆浴場組合・北口☎3924-5010
●親子でバドミントン教室▶対象:小学生と保護者▶日時:①1月4日(日)・11日(日)・18日(日)②2月1日(日)・8日(日)・15日(日) いずれも午前10時～11時45分[3日制]▶場所:上石神井体育館▶定員:各8組(申込順)▶費用:1組1,500円▶申込:往復ハガキまたはファクスで①教室名(④⑤の別も)②保護者の郵便番号・住所・電話番号③親子の氏名・年齢(お子さんは学年も)・性別を、12月22日(必着)までに〒177-0044上石神井1-32-37上石神井体育館内SSC上石神井☎3929-8100(問い合わせは月・水・金曜午後3時まで)
●新春ウォーキング～八幡様に詣でる▶日時・場所:1月4日(日)午前9時30分西武新宿線井草駅集合～井草八幡宮～善福寺公園～午後0時30分上石神井体育館解散▶定員:40名(申込順)▶費用:500円▶申込:往復ハガキまたはファクスで①催し名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥性別⑦電話番号を、12月22日(必着)までに〒177-0044上石神井1-32-37上石神井体育館内 SSC上石神井☎3929-8100(問い合わせは月・水・金曜午後3時まで)
●荏原七福神めぐり▶日時・場所:1月5日(月)午前10時JR大井町駅集合～大井蔵王権現神社～上神明天祖神社～麻耶寺～午後3時東急目黒線西山駅解散(約6km)▶定員:80名(申込順)▶保険料など:300円▶申込:往復ハガキに①催し名②参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、12月20日(必着)までに〒179-

- 0083平和台3-15-8 練馬区ウォーキングの会・飯田☎3933-1929
●新春深川七福神めぐり▶日時・場所:1月10日(土)午前9時都営大江戸線森下駅集合～深川稲荷神社～富岡八幡宮～正午都営大江戸線前仲町駅解散(約6km)▶保険料など:500円▶申込:往復ハガキに①催し名②参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、12月22日(必着)までに〒178-0063東大泉1-30-11 練馬区ウォーキング協会・増田☎3922-3053(問い合わせは午後3時～6時)
●初心者水泳教室(A水っていいな Bきちっと平泳ぎ C泳げるようになりたい)▶対象:A:年長児～小学生 B:C:小学3年～中学生▶日時:A:1月9日～3月27日の毎金曜午後3時～4時30分 B:C:1月8日～3月26日の毎木曜午後5時30分～7時[12日制]▶場所:A:光が丘体育館 B:C:旭町南地区区民館▶定員:A:25名 B:C:各8名(申込順)▶費用:8,000円 ※事前に申し込みが必要です。申し込み方法など詳しくは、スポーツ振興課管理係☎5984-1372

- 普通救命講習会 ①②とも▶内容:心肺蘇生(そせい)法、AED(自動体外式除細動器)操作方法など▶テキスト代:1,400円▶申込:電話で各消防署へ①練馬消防署☎3994-0119 ※庁舎建て替え中のため、仮庁舎(豊玉中3-9-11)で実施。▶日時:1月11日(日)午前9時～正午▶定員:25名(申込順)
②石神井消防署石神井公園出張所(石神井町2-16-1)☎3995-0119▶日時:1月18日(日)午前9時～正午▶定員:20名(申込順)
●練馬わくわくスキースクール▶対象:区内在住の小学3年～中学生▶日時:2月14日(土)～15日(日)泊2日▶場所:菅平高原スキー場(長野県上田市)▶定員:47名(申込順)▶費用:17,000円(宿泊費、交通費など) ※リフト代実費。 ※用具のレンタルあり(有料)。 ※事前に申し込みが必要です。申し込み方法など詳しくは、スポーツ振興課管理係☎5984-1372

朝・夕・青空市

●光が丘IMA南館前▶日時:12月14

- 日(日)午前10時～午後4時▶問合せ:北中☎3995-4924
●江古田いちば通り商店街▶日時:12月15日(月)午前10時～午後7時▶問合せ:林☎3991-0888
●江古田ゆうゆうロード▶日時:12月15日(月)午前10時～午後7時▶問合せ:仲田☎3948-0777

子どものための講座

- 区内の団体に委託して実施。事前の申し込みが必要です。申し込み方法など詳しくは、育成支援係☎5984-1292にお問い合わせください。
●ねりまイクメン講座
●パパと一緒にバルーンアートを作って遊ぼう▶対象:3歳児～小学3年生と父親 ※母親の参加も可。▶日時:12月20日(土)午前10時30分～11時30分▶場所:東大泉児童館▶定員:10組(申込順)
●ねりま遊遊スクール
●ワクワクどきどきバレエのレッスン!▶対象:①年少～年長児(基本)②年中児～小学1年生(振り付け)▶日時:12月21日(日)①午前10時30分～11時15分②午後0時30分～1時15分▶場所:光和小▶定員:①15名②10名(申込順)▶費用:300円
●クリケットをはじめよう▶対象:小中学生と保護者▶日時:12月23日(祝)午前9時～11時30分▶場所:東京女子学院▶定員:20名(申込順)
●走り方を学ぼう▶対象:小学生▶日時:①12月27日(土)②1月7日(火)午前9時～正午▶場所:中村中▶定員:各50名(申込順)▶企画:中村中陸上競技部

リサイクルマーケット

- 車での来場・搬入はご遠慮ください。 ※700円以下の出店料が掛かります。
●長光寺橋公園(石神井町1-1-58)▶日時:1月11日(日)午前10時～午後0時30分(雨天中止)

学校体育館でスポーツを

- 小竹小 シニアラケットテニス大会▶対象:女性、60歳以上の男性▶日時:12月23日(祝)午前9時～午後5

時▶内容:男女ミックスダブルス、男子ダブルス、女子ダブルス、チーム対抗戦▶定員:40名(先着順)▶持ち物:ラケット(ある方のみ)▶申込:当日会場受け付け▶問合せ:学校応援団・開放係☎5984-1057

個人情報については、削除してあります。

区民のひろば

- この欄は、区民の方の自主的なサークル活動などを紹介しています。区の事業ではありませんので、内容などの確認は当事者間をお願いします。
●記事中の会場は主催者が利用を予定しているものです。
▶問合せ:広報係☎5984-2690

個人情報が含まれているため、「区民のひろば」(サークル紹介)については、削除してあります。

広告

早稲田大学交響楽団コンサート(2015年1月17日開催/練馬区後援)チケットを20組40名様にプレゼント!

【応募方法】お名前・ご住所・年齢をご記入の上、〒177-0032 練馬区谷原5-4-20 (株)ニチヨク葬祭事業部「コンサートチケットプレゼント係」までお葉書にて。【締切】12/25(木)(当選者には年内発送を以て発表に代えます)。当社からのお知らせをお送りする際に個人情報を利用することがあります。

家族葬のニチヨク ☎0120-678-000



健康・衛生

骨量測定会

▶対象:20歳以上の方 ※1年以内に測定した方、骨粗しょう症で治療中の方はご遠慮ください。▶日時:

1月14日(水)午後1時~3時▶場所:豊玉保健相談所▶内容:骨量測定(素足でのかかと超音波検査)など▶定員:60名(抽選)▶申込:往復ハガキに①骨量測定会②住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤年齢⑥電話番号を記入の上、12月25日(必着)までに〒176-0012豊玉北5-15-19 豊玉保健相談所☎3992-1188

新しい親医療証を発送します

ひとり親家庭の方などを対象とした親医療証は、12月31日(水)が有効期限です。引き続き受給できる方には、新しい医療証を順次お送りします。受給者または同居親族などの平成25年中の所得が右表の制限額以上の場合、受給の対象にはなりません。

親医療制度は、受給者とその同居親族の住民税(特別区民税・都民税)の課税・非課税の状況によって、医療機関での自己負担額が変わります。親医療証に同封の「親医療証のてびき」で確認してください。また、有効期限が過ぎた医療証は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、総合福祉事務所(練馬を除く)、子育て支援課児童手当

係(区役所本庁舎10階)へお返しください。 ※郵送で返却する場合は、〒176-8501区役所内子育て支援課児童手当係へ。

親医療証の所得制限額

25年中の税法上の扶養人数	受給者	同居親族など
0人	200万円	244万円
1人	238万円	282万円
2人	276万円	320万円

以下、1人増すごとに38万円を加算

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。あらかじめ社会保険料を控除して計算する必要はありません。 ※給与所得者は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方は、所得金額の「合計」の金額です。 ※この他に医療費控除など各種控除を受けられる場合があります。

問合せ 子育て支援課児童手当係☎5984-5824

12/18から 防災学習センターで起震車体験を開始

防災学習センター(光が丘6-4-1)で起震車体験を開始します。▶申込:電話で防災学習センター☎5997-6471 ※起震車の派遣も行っています。詳しくは、お問い合わせください。



第216回 アトリウムミニステージ



▶日時:12月17日(水)午後0時15分~0時45分▶場所:区役所アトリウム▶曲目:E.ディ・カプア/オー・ソレ・ミオなど▶出演:渡辺大(テノール)、高瀬さおり(ピアノ)▶問合せ:(公財)練馬区文化振興協会☎3993-3311 ※事前の申し込みは不要です。 ※車での来場はご遠慮ください。

入場無料

生涯学習センターファミリーコンサート vol.64 溝口肇 チェロ・コンサート

▶対象:3歳以上の方▶日時:1月25日(日)午後3時~5時▶場所:生涯学習センター▶曲目:「世界の車窓から」のテーマ曲など▶出演:溝口肇(チェロ)、轟絵美(ピアノ)▶定員:300名(抽選)▶申込:封書で①催し名②代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号③参加者全員の名前(ふりがな)・年齢④必要な

座席数を記入したものと、代表者の住所・氏名を記入し82円切手を貼った返信用封筒を、1月8日(必着)までに〒176-0012豊玉北6-8-1生涯学習センター☎3991-1667 ※保育室(1歳以上の未就学児対象。定員8名(申込順))を利用したい方は、その旨とお子さんの氏名・年齢も記入してください。

入場無料



高齢者

60歳以上の方対象の映画会

①②とも▶定員:各200名(先着順)▶申込:当日会場受け付け▶①光が丘区民センター3階▶日時:12月25日(水)④午前10時~正午⑤午後1時30分~3時30分▶上映作品:「ヴェラクルス」▶問合せ:光が丘高齢者センター☎5997-7717▶②関区民センター▶日時:12月26日(金)午後1時30分~3時▶上映作品:「アラビアンナイト」▶問合せ:関高齢者センター☎3928-1987

素敵に年を重ねよう~はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防体操)

▶対象:医師から運動を止められておらず、介護保険の認定や介護予防事業を受けていない65歳以上の方▶内容:ストレッチ・筋力アップ・有酸素運動の実技指導▶区の担当:健康づくり係▶申込:電話でスポーツクラブネサンス練馬高野台☎5372-1006(月曜を除く午前11時~午後7時)

場所(保健相談所)	日時	定員(申込順)
豊玉	1/21(水)14:30~16:00	30名
北	1/9(金)14:30~16:00	20名
光が丘	1/29(木)14:30~16:00	25名
石神井	1/13(火)14:30~16:00	25名
大泉	1/22(木)10:30~12:00	25名
関	1/22(木)10:30~12:00	25名

和菓子教室

▶対象:60歳以上の方▶日時:1月19日~3月16日の毎月曜午前10時~正午【2月2日・23日、3月2日を除く。6日制】▶場所:豊玉高齢者センター▶講師:料理研究家/柴崎真保▶定員:20名(抽選)▶材料費:900円▶申込:往復ハガキに①教室名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を記入の上、12月25日(必着)までに〒176-0013豊玉中3-3-12 豊玉高齢者センター☎5912-6401

入浴時の事故を防ぎましょう

冬場は、浴室や脱衣所、トイレなどでの急激な温度変化により、高齢者を中心に心筋梗塞や脳血管障害などを起こす恐れが高くなります。入浴時などの事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- トイレや脱衣室に暖房器具を置き、温度差をなくしましょう。
- 浴槽にお湯をためる際にシャワーを活用し、浴室内を温めましょう。
- 熱い風呂(42℃以上)に長時間入らないようにしましょう。

▶問合せ:高齢社会対策課管理係☎5984-1068



子ども・教育 ~子育て応援~

平成26年度版「ひとり親家庭のしおり」を配布

母子・父子家庭や寡婦・寡夫の方向けの各種制度を紹介しています。▶配布場所:区民事務所(練馬を除く)、出張所、総合福祉事務所、子ども家庭支援センター、福祉部経営課(区役所西庁舎3階)▶問合せ:福祉部経営課地域福祉係☎5984-2716

パパとママの準備教室

①②とも▶対象:出産を控えた夫婦(家族の参加も可)▶内容:講義、ビデオ上映、お風呂の入れ方の実演指導など▶持ち物:母子健康手帳▶申込:往復ハガキまたは区ホームページ「電子申請」で①教室名(②は④⑤を希望順に)②住所③夫婦の氏名(ふりがな)・年齢④電話番号⑤出産予定月を、①12月22日②24日(必着)までに各保健相談所へ▶①関保健相談所(〒177-0052関町東1-27-4)☎3929-5381▶日時:1月24日(土)午前9時~11時30分▶定員:25組(抽選)▶②光が丘保健相談所(〒179-0072光が丘2-9-6)☎5997-7722▶日時:1月31日(土)④午前9時~11時30分⑤午後1時30分~4時▶定員:各50組(抽選)

1月の2歳6カ月児歯科健診

2歳10カ月頃まで受けられます。担当地域の保健相談所で受けてください。▶持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▶申込:当日会場受け付け

場所・問合せ	受付日時
豊玉保健相談所 ☎3992-1188	14(水)・30(金) 13:00~15:00
北保健相談所 ☎3931-1347	16(金) 9:00~11:00
光が丘保健相談所 ☎5997-7722	13(火)13:00~15:00 27(火)9:00~11:00
石神井保健相談所 ☎3996-0634	14(水)・21(水) 13:00~15:00
大泉保健相談所 ☎3921-0217	16(金)・23(金) 9:00~11:00
関保健相談所 ☎3929-5381	26(月) 9:00~11:00

小児救急ミニ講座 「子どもの病気とその対応」

①②とも▶対象:乳幼児の保護者▶申込:電話で各保健相談所へ▶①豊玉保健相談所☎3992-1188▶日時:1月15日(木)午後2時~3時30分▶講師:おおぐちこどもクリニック院長/大口展生▶定員:30名(申込順)▶②北保健相談所☎3931-1347▶日時:1月29日(木)午後2時~3時30分▶講師:内田こどもクリニック院長/内田寛▶定員:25名(申込順)

広告

声楽アンサンブル& 歌のボランティアメンバー募集

少人数制コーラスで声楽の発声法、歌い方の基礎を学びながら、歌のボランティアに参加しませんか? (講師/桐朋学園大卒) [コーラス]月4回木曜午後1時から 月5,000円(新桜台駅すぐ)[ボランティア]月2回程度(区内の特養)/ ☎080-4200-4915(Rミュージック・江崎)

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報係☎5984-2690。

見直そう! 野菜のチカラ

おいしい
和食を
味わおう



大根のステーキ風



ブロッコリーとわかめの和え物



白菜とニンジンのわさび和え

23区で最も農地面積が多く、新鮮な野菜が手に入りやすい練馬区ですが、野菜の摂取量は全国平均よりも低いという結果が出ています。区では、「練馬産の野菜をたくさん取りましょう」という思いを込めて

「1日5とれとれ」を勧めています。

昨年、ユネスコの無形文化遺産に登録された和食で、おいしい野菜を味わってみませんか。

▶問合せ:健康推進課栄養指導担当係 ☎5984-4679

「1日5とれとれ」とは?

野菜を70g以上取る料理を「1」として、大人は1日に「5」(350g)以上の野菜を取ることを目標にしています。

350gの目安は
【朝食】野菜たっぷりの味噌汁(1とれとれ)
【昼食】野菜のお浸し+キャベツの塩もみ(2とれとれ)
【夕食】野菜炒め+さつま芋の煮物(2とれとれ)

合計
5とれとれ

健康的な日本の食事～「和食」

一汁三菜を基本とする食事スタイルや、正月などの年中行事との関わりなど、日本人の伝統的な食文化が和食の特徴です。練馬産の野菜を使って和食を

味わい、だしとうまみと日本型の食事のおいしさを次の世代に伝えていきましょう。

冊子「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」を配布しています

冊子では、健康的な食生活を送るための「適切な量と質の食事」を解説しているほか、だしのおいしさや素材の味を生かした料理などを紹介しています。

▶配布場所:区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、健康推進課(同東庁舎6階)、保健相談所



練馬区情報番組「ねりまほっとライン」でも冊子を紹介しています

ねりまほっとラインでは、前川区長が冊子「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」を紹介しています。ぜひご覧ください(12月15日(月)まで)。

次の世代に伝えたい和食

江戸懐石近茶流嗣家
柳原尚之先生からのメッセージ



もうすぐお正月です。新年を迎えるためのおせち料理は、1年の幸せを願っていただきます。おせち料理の筆頭は三ツ肴(みつざかな)です。三ツ肴とは、数の子、黒豆、田作りのことで、それぞれ「子孫繁栄」「健康にまめに働く」「五穀豊穡」の祈りが込め

られています。それに加えて、平安を祈って「紅白なます」を用意し、子どもたちにそれぞれの食べ物の意味を話してあげてはいかがでしょうか。元旦にはおいしいだしをひいて、わが家のお雑煮で新年を祝ってください。

近茶流の「紅白なます」を作ってみよう!



材料(5人分)

大根	400g
ニンジン	40g
塩	小さじ1
酢	100cc
砂糖	大さじ4
だし	大さじ1
塩	小さじ1/4

作り方

- ①大根、ニンジンは4cmのせん切りにして、よく混ぜ合わせる(きれいに見える割合は大根10対ニンジン1)。
- ②塩(小さじ1)を振って軽く混ぜ、しなりしてからもんで水気を切る。
- ③甘酢の調味料を合わせてひと煮立ちさせ、冷めたら②を和(あ)える。

広告 ※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報係 ☎5984-2690。

練馬区指定保養施設



ニュー・グリーンピア津南

直行バス乗車無料!

※直行バスに練馬区の皆様は無料でご乗車できます。(予約制)詳しくはお問い合わせください。

心ときめく津南の冬体験。



カニ食べ放題:パイキング

展望大浴場:露天風呂付

平成 26 年度練馬区指定保養施設制度
契約料金 10,800 円 ~ 13,900 円 (1泊2食付・消費税込・入湯税100円別)

下記は助成金利用後の金額です

住民登録の方
7,800 円 ~ 10,900 円

高齢者いきいき健康券併用の方
4,800 円 ~ 7,900 円

※ニュー・グリーンピア津南は練馬区の指定保養施設に指定されており、練馬区に住民登録をされている方は、大人1泊 3,000 円、3 歳児から小学生は 2,000 円の助成が年度内2回(1回2泊)までご利用頂けます。
※指定保養施設制度と高齢者いきいき健康事業は別々の窓口にてそれぞれ申請が必要となります。

ご予約
お問い合わせ

ニュー・グリーンピア津南首都圏予約センター TEL: 03-5946-2361
FAX: 03-5946-2363
ホテル:新潟県中魚沼郡津南町大字秋成 12300 Tel: 025-765-4611 ニュー・グリーンピア津南 検索

介護付有料老人ホーム

東京都指定特定施設入居者
生活介護事業者(一般型)

9月1日 OPEN チャームスイート石神井公園

ホーム見学 受付中!

ホーム所在地:練馬区高野台5-13-7
西武池袋線「石神井公園」駅徒歩約11分(約80m)
直通TEL: 03-5923-1391 | 担当:小林までお気軽にどうぞ

ねりま 区報

12/11➔
平成26年(2014年)

(仮称)区政運営の
新しいビジョン(素案)
特集号
抜き取ってご覧ください。

発行/練馬区 編集/広聴広報課広報係 〒176-8501 豊玉北6-12-1 ☎3993-1111(代表) FAX 3993-1194 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

新しい成熟都市・練馬をめざして (仮称)区政運営の新しいビジョン(素案)にご意見を



今後の区政運営の方向性を明らかにする(仮称)区政運営の新しいビジョンを策定します。今回、素案がまとまりましたので、あらましを紹介します。今後、区民の皆さまからご意見を伺い、来年3月をめどにビジョンを策定します。

▶問合せ:企画課☎5984-2448

ビジョンの概要

ビジョンは、白書編・構想編・戦略計画編の3部で構成します。実態分析と将来予測(=白書)に基づき、今後の施策の方向性(=構想)とリーディングプロジェクト(=戦略計画)を提示します。今回の特集号では、ビジョンの基軸となる戦略計画を紹介します。

白書

練馬区の人口動態と将来人口の推計、土地利用、産業構造など、各種のデータを基に、練馬区の特長や課題を分析し、構想や戦略計画の立案の背景を示します。

構想

区政を取り巻く社会状況や練馬区の特長を踏まえ、練馬区の将来を見据えた施策の方向性を明らかにします。10年以上の長期的見通しをもつものとし、まちづくりなど長期的な展望をもって取り組むべき施策については、特に年次を限定しないこととします。

戦略計画

ビジョンで示す施策を進める上で、根幹となるリーディングプロジェクトを戦略計画と位置付けます。計画期間は平成27～31年度の5年間です。

区政運営の新しいビジョン(素案)の策定にあたって

「行政とは改革である」私が区政に臨む原点です。モデルなき未知の時代に直面しているいま、何が区民全体の利益であるか、不断に見極めることが求められています。新しいビジョンは、区政運営の羅針盤として作成するものです。みどりに恵まれた環境と都心に



練馬区長 前川耀男

近い利便性が両立した住宅都市を基本に、練馬区の潜在力を花開かせた、新しい成熟都市をめざしてまいります。

これまでのいわば網羅的な計画とは異なり、主要な施策の方向性を示した上で、来年度から5カ年で取り組む基軸プロジェクトとして、18の戦略計画を取り上げました。

今回の素案は、区民の皆さまとともに考え議論するための素材です。コンパクトで分かりやすい内容とするよう心掛けました。皆さまの活発なご意見をお待ちしています。

2～4面で戦略計画を紹介



安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備



都営地下鉄大江戸線延伸区間

●都市計画道路の整備
国、都などと連携し、外環道(関越道・東名高速)の完成に向

●都営地下鉄大江戸線の延伸
東京圏における今後の都市鉄道のあり方を検討している国の交通政策審議会から整備に向けた答申を得るとともに、事業予定者の都と事業化に向けての実務的な協議を進めます。さらに、新駅予定地を中心に、都市生活を支えるサービス施設などの立地を促進し、良質な都市環境に資するまちづくりを具体化します。

9 鉄道、道路などインフラの整備

●特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化と無電柱化による避難路の確保
特定緊急輸送道路(※)沿道にある対象建築物101棟すべてについて、働き掛けを強め、耐

10 災害に強い安全なまちづくり

●西武新宿線の立体化
西武新宿線と交差する外環の2は、鉄道の立体化を前提に都市計画変更が決定されました。外環の2の整備促進とともに、早期の鉄道立体化に向けて、区民、区議会、区が一体となった要請活動に取り組みます。沿線のまちづくりを進め、早期の事業化を都に働きかけます。

●西武新宿線と交差する外環の2は、鉄道の立体化を前提に都市計画変更が決定されました。外環の2の整備促進とともに、早期の鉄道立体化に向けて、区民、区議会、区が一体となった要請活動に取り組みます。沿線のまちづくりを進め、早期の事業化を都に働きかけます。

また、貫井・富士見台地区と新たに選定する1地区では、消防活動困難区域を解消するため、道路・公園の整備などの事業計画の合意形成をめざし、事業化の取り組みを進めます。

●密集住宅市街地整備促進事業の推進
これまで事業を進めてきた江古田北部地区、北町地区の災害危険性の改善に必要な道路・公園の整備を終え、これにあわせて、新たに1地区を選定しました。

12 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

住宅都市練馬の地域特性を活かしながら、災害時のエネルギーセキュリティの確保と、平時における自立分散型エネルギー社会の実現という視点にたつて、練馬区にふさわしいエネルギー政策を展開します。

4面へ続く



安心して生活できる福祉・医療の充実

●重症心身障害児(者)の家族支援事業を新設
訪問看護ステーションなどの

6 障害者の地域生活を支援

●「街かどケアカフェ」の設置
医療・介護・健康の相談と高齢者など地域住民の交流の場となる「街かどケアカフェ」を、区内でも特に高齢者が多い地域に当面4カ所程度設置します。

7 病床の確保と在宅療養ネットワークの構築

●順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充
順天堂練馬病院は、さらに患者を受け入れるため90床増床し、区民の要望が高い救急医療や産科センターを新設するなど、医療機能の拡充を図ります。

●練馬光が丘病院の改築
狭い敷地で老朽化している練馬光が丘病院の改築を進め、今後



病床稼働率の高い順天堂練馬病院を増床し、医療機能の拡充を図ります

●区西部地域新病院の整備と在宅療養のネットワークの構築
区西部地域に療養病床100床程度の病院を整備し、地域における在宅療養患者の支援を行います。

また、急性期から在宅まで切れ目のない医療・介護を提供するため、病院や診療所、介護施設などの地域資源を活かし、医師会などの連携による在宅療養のネットワークを構築します。

8 つながり、見守る地域づくり

●平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくり
高齢者や障害者、子どもなどを地域でゆるやかに見守るため、出張所など17カ所を段階的に地域の見守りの拠点とします。拠点では、社会福祉協議会と連携して、地域団体や事業者などのネットワークづくりを進めるモデル事業を行います。



子どもの成長と子育ての総合的な支援

●一人ひとりに合った医療・介護等の連携を支援
高齢者相談センター(地域包括支援センター)に「医療と介護の相談窓口」を開設し、医療・介護連携推進員を配置します。

5 高齢者地域包括ケアシステムの確立

●子ども家庭支援センターの「子育てのひろば」の開始時間を早め、午前9時からとします。また「乳幼児一時預かり事業」では、実施日の拡大や定員増を図り、受け入れ人数を年間延べ2万5千人から3万5千人へと1万人増員します。さらに、区民ボランティアである「援助会員」が子どもの一時預かり

●子ども家庭支援センターの「子育てのひろば」の開始時間を早め、午前9時からとします。また「乳幼児一時預かり事業」では、実施日の拡大や定員増を図り、受け入れ人数を年間延べ2万5千人から3万5千人へと1万人増員します。さらに、区民ボランティアである「援助会員」が子どもの一時預かり



すべての小学生に放課後や長期休暇中の居場所を提供します

1 家庭での子育てを応援

●相談支援体制の整備
子ども家庭支援センター(練馬駅北分室・光が丘・大泉・関と区役所内に「仮称」すくすくアドバイザー)を配置し、子育てに関する「なんでも相談」を受け付けます。

2 「練馬こども園」の創設

●子ども家庭支援センターの「子育てのひろば」の開始時間を早め、午前9時からとします。また「乳幼児一時預かり事業」では、実施日の拡大や定員増を図り、受け入れ人数を年間延べ2万5千人から3万5千人へと1万人増員します。さらに、区民ボランティアである「援助会員」が子どもの一時預かり

3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

「児童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」の事業運営を統合した「仮称」ねりっこクラブ」を開始します。平成31年度までに

4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

豊かな人間性や社会性、健康の増進と体力の向上との調和を図りながら、生きていく上で基礎となる学力が児童・生徒に身に付くよう取り組みます。また、教員の資質・能力の向上をめざし、より実践的な研修の充実や外部講師の導入などによる教員の意識改革を進めます。さらに、ICT(情報通信技術)環境の整備や学校図書館の機能強化を図るとともに、施設の改修や改築などを計画的に進めます。加えて、家庭・地域と連携した子どもたちの安全・安心を守る活動を拡充するほか、地域の人材を授業や部活動に活用します。

18の戦略計画の主な内容を紹介

平成27～31年度の5カ年の取り組み

「子どもの成長と子育ての総合的な支援」「安心して生活できる福祉・医療の充実」「安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備」「練馬区の魅力を楽しめるまちづくり」「新たな区政の創造」の5つを柱に、18の戦略計画に取り組みます。

18の戦略計画の主な内容を紹介(2・3面から続く)



練馬区の魅力を 楽しめるまちづくり

13 地域特性を活かした 企業支援と商店街の 魅力づくり

●創業への総合的な支援の充実
練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、女性向け創業セミナーなどの多様なセミナーを実施するほか、融資枠の拡大を図ります。

●販路拡大など企業活動の活性化
需要の開拓や掘り起こしを促進するため、商品やサービスの展示会・商談会・即売会を行う「産業見本市」を開催します。

●お客が集まる個店づくり
さまざまなアイデアをもつ個店(個人商店)同士が連携しやすい環境を整え、意欲ある

14 農の活きるまち練馬

●意欲的な都市型農業経営の支援
ブルーベリー・ブドウ・柿・栗など、多様な果樹の直売や摘み取りなどを行う「練馬果樹あるファーム」事業を支援します。また、「練馬区農の学校」を運営し、農家の支援の育成などに取り組みます。

15 みどりがあふれる まちづくり

●みどりのネットワーク形成の推進
(仮称)練馬総合運動場公園やカタクリ群生地となつている(仮称)清水山公園など、特色ある公園等15カ所を整備します。

●都市インフラの整備におけるみどりの創出
都市計画道路の整備にあわせ、みどりを創出します。また、沿道まちづくりの中で公園・緑地を整備するなど、まちのみどりを増やします。

●みどりの美しい街並みづくり
町会や商店会などにみどりの

16 風を感じながら 巡るみどりのまち

●都市農地の保全に向けた取り組みの推進
相続税納税猶予制度の適用要件の拡大など、都市農地の保全に向けた規制緩和が可能となるよう、取り組みを進めます。都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、他の自治体と連携し、引き続き都市農地の保全に向けた制度改正を国に働きかけます。

●子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大
こどもの森や(仮称)中里郷土の森緑地などで、自然体験や生きものと触れ合う機会を提供します。

17 練馬城址公園を にぎわいの拠点に

●子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大
こどもの森や(仮称)中里郷土の森緑地などで、自然体験や生きものと触れ合う機会を提供します。

●子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大
こどもの森や(仮称)中里郷土の森緑地などで、自然体験や生きものと触れ合う機会を提供します。

18 新しい成熟都市に 向けた区政の創造

●新しい成熟都市に向けた区政の創造
ビジョンの施策を着実に推進するため、区議会との緊密な連携のもと、当面の区政運営の改革に集中的に取り組む必要があります。そのために、次の3点を基本方針として進めます。

●第一 リアルな行政需要に応え、区民生活の質のさらなる向上に取り組みます。

●第二 行政需要に的確かつ迅速に対応する組織にします。そのために、組織を支える職員の意識改革を進めます。

●第三 地域団体・民間企業等と力を合わせ、良質な効果的な公共サービスを提供します。

●第一 リアルな行政需要に応え、区民生活の質のさらなる向上に取り組みます。

●第二 行政需要に的確かつ迅速に対応する組織にします。そのために、組織を支える職員の意識改革を進めます。

●第三 地域団体・民間企業等と力を合わせ、良質な効果的な公共サービスを提供します。

※車の来場はご遠慮ください。

新たな区政の創造

●第一 リアルな行政需要に応え、区民生活の質のさらなる向上に取り組みます。

●第二 行政需要に的確かつ迅速に対応する組織にします。そのために、組織を支える職員の意識改革を進めます。

●第三 地域団体・民間企業等と力を合わせ、良質な効果的な公共サービスを提供します。

ビジョン(素案)にご意見を

素案の全文は、区民事務所練馬を除く、出張所、図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、企画課、区ホームページ「お知らせ」でご覧になれます。ご意見は、区民意見反映制度により募集します。①意見②住所③氏名を、1月31日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。

※ご意見は匿名で公表する場合があります。

ご意見の送付先・問合せ
〒176-8501 区役所内企画課(本庁舎6階)
☎5984-2448 FAX 5993-1195
電子メール kikaku@city.nerima.tokyo.jp

区長とともに 練馬の未来を語る会を開催

ビジョン(素案)について区長がご意見を伺います

ビジョンの概要について説明し、直接区民の皆さまのご意見を伺います。▼

日時・場所: 左下の表の通り
申込み: 当日会場受け付け
問合せ: 企画課 ☎5984-2448

※手話通訳・要約筆記あり。 ※保育室(1歳以上の未就学児対象)を利用したい方は、開催日の7日前までに電話で申し込んでください。

※事前にご意見をいただける場合は、①意見②住所③氏名④電話番号⑤参加日を、1月7日(必着)までに郵送またはファクス、電子メールでお知らせください。

日時	場所
1/19(月)18:30~20:30	ココネリ3階(練馬1-17-1)
1/20(火)18:30~20:30	光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6)
1/24(土)14:00~16:00	勤労福祉会館(東大泉5-40-36)
1/31(土)10:00~12:00	関区民センター2階(関町北1-7-2)

〒176-8501 区役所内企画課 ☎3993-1195、電子メール kikaku@city.nerima.tokyo.jp